

令和2年度全国安全週間 神奈川労働局長 メッセージ

令和2年度全国安全週間に当たり、事業場の皆様にメッセージ申し上げます。

日ごろから、各事業場の皆様におかれましては、労働行政、特に労働災害防止の施策や取り組みに対し、多大な御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各事業場において労働者の安全確保のため、日々事業場において安全対応をされておられる皆様には、改めまして敬意を表したいと存じます。

神奈川労働局における労働災害は、死亡者数は24人と過去最少となったものの、休業4日以上死傷者数は7,095人で昨年比175人増加、2年連続増加となり、平成30年度より取組期間が始まった第13次労働災害防止推進計画における死傷者数の目標の達成が憂慮されております。死傷者数の内訳にあつては、50歳以上の年齢層が全体の50パーセントを超え、60歳以上の年齢層も全体の25パーセントを超えており、高年齢労働者の死傷災害の中に占める割合が年々増加しております。

このような労働災害発生状況の中、本年も7月1日から7日まで全国安全週間が実施されます。本年のスローガンは、

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

として、全国的に増加している高年齢労働者の労働災害を防止するため厚生労働省が本年3月新たに策定した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を基軸として、事業者と労働者が一体となって「リスクアセスメント」を行うなどにより、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境を形成することを通じて、すべての人の労働災害を防止するよう呼び掛けています。

すでに、皆様の事業場におかれましても、全国安全週間実施要綱に示した各事項を実施する方向で御検討いただいているかと存じます。

なお、本年につきましては、最優先の措置として新型コロナウイルス感染症対策に御留意いただく必要がございます。例えば、実施事項の中にある「安全大会などでの経営トップによる安全への所信表明」「安全パトロールによる職場の総点検」「講演会などの実施」などについては、密閉空間、密集場所、密接場面といった「3つの密」を避けることを徹底し、事前に代替措置を検討していただくなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、安全衛生水準の向上に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、各事業場の安全と今般のコロナ禍からの早急な脱却を祈念申し上げまして、メッセージといたします。

神奈川労働局長 園田 宝